

—市民の手で変えよう—これからの公共事業

五十嵐敬喜

天野礼子

石川文雄

石出和博

鈴木 亨

小野有五

第1部 基調講演と事例報告 03

- 1 公共事業改革と市民事業 05
- 2 食と農の善循環に取り組む 22
- 3 道産間伐材の活用で森を守る 32

第2部 パネルディスカッション 40

- 1 北海道から公共事業を変える 41
- 2 エコツーリズムの世紀を目指して 55
- 3 市民が実現した風力発電事業 65
- 4 改革を進めるために 72



この「ACADEMIA JURIS BOOKLET シリーズ」は、北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センターが主催して行ったシンポジウム・講演会等の内容を記録するものです。

本号には、二〇〇二年八月二十七日、北海道大学クラーク会館・大講堂において行われた公開シンポジウム「市民の手で変えよう―これからの公共事業」の様相を収めました。

—市民の手で変えよう—これからの公共事業

第一部 基調講演と事例報告

司会(山口二郎) それでは、これから公開シンポジウム「—市民の手で変えよう—これからの公共事業」を始めたいと思います。

現在ちょうど長野県知事選挙の真最中ですが、この選挙ではダムを中心とした公共事業のあり方が問われていると思います。折しも、今回のシンポジウムのパネリストの一人である天野礼子さんが、『公共事業が変わる』という書物を北海道新聞社から出版されるというタイミングも重

なりまして、公共事業問題や環境問題に造詣の深い専門家の方々をお招きして、このシンポジウムを開催することになりました。大変お忙しい中、大勢の方に集まっていたいただいて感謝しております。

まず第一部は、法政大学の五十嵐敬喜さんから基調講演をしていただきます。基調講演を受けて、その次に、北海道において環境との調和を目指して事業活動が続けておられる実践家の方から、事例報告をしていただきます。

それではまず、五十嵐さんをご紹介します。五十嵐さんは、公共事業の問題について、法律、行政の立場から大変優れた研究を発表しておられる、学者兼実務家という珍しい方です。それでは五十嵐さん、お願いします。

1 公共事業改革と市民事業

公共事業崩壊の三つの要因

五十嵐敬喜 私が公共事業に興味を持ったのは、今から約十年前でした。一九九二年から毎日が公共事業という感じで、この十年間を過ごしてきました。

そこで強く感じることは、同じ「公共事業」と言いながらも、そこに込められる意味が、多くの人の間でこれほどさまざまに異なっている言葉は他にはない、ということ。あるいは、それほどまでに、公共事業の意味が変質してきたということです。そういう意味で公共事業の様変わりというものを痛感させられております。

私どもが、かつて公共事業というものに関心を持った時には、公共事業はまことに善なるもの

でありました。私などは長良川に河口堰（ぜき）がつくられた時、あるいは諫早湾のゲートが閉められた時を思い出しますけれども、その当時は公共事業というものは、一般には「善なるものだ」という観念で支配されていたように思います。

また、当時は「不倒神話」というものがあり、公共事業というものはいったん計画されたら、絶対に倒れることはないということを骨身にこたえるほど見せつけられた感じがいたします。

しかし、最近はどうなアンケート調査結果を見ましても、公共事業というものは七割ないし八割ぐらいの国民が「これはうさんくさいものである」、「無駄である」と感じるようになったことがうかがえます。公共事業は悪いものであり、「ミスター公共事業」と言うと、それは悪い人だと感じさせられるようになりました。つまり、同じ公共事業と言いながら、今やすっかり意味が変わってしまったのです。私自身、「不倒神話」に打ちのめされましたが、いつかこういう日がくるだろうと、ずっと言い続けてきました。

私その信念を持ち続けられた理由の一つには、公共事業をこのまま継続していくと、日本国家自体が財政的に立ち行かなくなるということがあります。これは、不幸にしてというのか、幸いにしてというのか分かりませんが、まさに的中いたしました。

この十年間の財政危機はすさまじいもので、ついに日本は、資本主義国では最悪の国になって

きました。国というものは倒産という概念がないですから、危機と何回言っても、何回数字で表わしても、なかなか理解してもらうことは難しいのです。

私は、授業でいつもムーデイズ（アメリカの大手格付け会社、ムーデイズ・インベスターズ・サービス ※（）内編集部注。以下同様）の国債に関する評価を取り出して、「これを客観的に見ると、日本国家全体の信用力がよく分かる」と言い続けてきました。最近のムーデイズの評価によりますと、日本の国債はイタリア以下になりまして、アフリカのボツワナ並みです。もうちょっと下がりますと、いよいよギリシアを過ぎまして、最悪はアルゼンチンになる。つまりデフォルト（債務不履行）に近い状態までくることになります。これが客観的な、日本国家の財政的な信用力の指標であろうと思います。

国家だけではありません。自治体も財政危機になっており、北海道もそうであります。全国至る所、およそ四十七都道府県の半分以上が倒産の危機に瀕しております。市町村においては、もつと大きな数で倒産の危機に瀕している。この犯人は、私は公共事業ではないかと思っております。戦前は軍事費が日本の国家財政を滅ぼしましたが、戦後は公共事業というものが日本国家を食いつぶすということです。それがいよいよ現実化してきたわけです。

二番目に、私が絶対になると思っていた理由は、環境破壊です。これは申すまでもなく、海、

川、都市もそうではありますが、ことごとく環境破壊が進んでおり、再生不能という状態に陥っています。

三番目の要因は、公共事業こそ、まさに自民党であり、自民党こそ日本である、という形になってきたことです。公共事業と自民党との間には、政治腐敗というものがつきまとってきました。前国会（二〇〇二年一月二十一日〜七月三十一日開催の第百五十四国会）は、この公共事業をめぐる「腐敗国会」でありまして、ますます日本の政治は落ち込んでいく、貧困になっていく、信頼できなくなっていく。そして、自民党が沈めば日本が沈む。これには国民が関知しない。これもまさに的中いたしました。つまり、この三点から公共事業が崩壊する日が来るであろうと言いつづけており、それが的中したのです。

ただ、歴史は一直線には進みません。将来を担い、現状をブレイクする人がいないと、その腐敗構造はなかなか見えてきません。ブレイクする人の一角にはもちろん、私などよりもずっと前から、全国各地で公共事業と闘ってきた市民がおります。最初は少数で孤立無援です。みんな、一人二人で頑張ってきましたが、最近はそのいった人たちが非常に多くなり、英雄を生み出すようになってきました。その一人が長野県の田中康夫さんです。彼は脱ダム宣言というものを通して公共事業がどういうものかということ、そして、先ほどの言葉でいえば「不倒神話」というも

のも破壊できるものだと、政治の場でドラマチックに見せてくれました。

私個人としては有事法制など大嫌いですから、その意味では小泉内閣を支持しません。しかし、こと公共事業に限っていえば、少なくとも歴代総理大臣の中で、小泉さんは、旧来にないスタイルで改革を行っています。「聖域なき構造改革」というものの中心に公共事業の改革を据えている。道路公団の民営化が連日報道されておりますが、世論を背景にして、公共事業をいよいよ具体的に改革の俎上（そじょう）に載せてきた。これも支持したいと思っています。

これは、今申し上げました財政危機や環境破壊、あるいは政治腐敗というバックグラウンドの中で、必然的に現われてきた改革であります。それぞれにキャラクターというものが違いますので、手法、あるいは局面など、いろいろな違いはありますけれども、もう誰も押しとどめることのできない政治体制であろうと思っています。

改革の最大の敵は内部に

その中で、公共事業は二つの領域において大きな前進を遂げました。一つは、ダムや道路、あるいは空港、農地など、いろいろな事業がどんどん中止されていく過程に入ってきているという

こと。二つ目は、単に事業が中止されるというだけでなく、公共事業を支えてきたシステム、まさに日本のシステム自体にメスが入ろうとしているということです。

ただ、完全に成し遂げるまでの間に、相当なジグザグ状の展開が予想されます。田中さんと小泉さんは自治体と国という違いもありますし、また政治的に言いますと、大統領制の下での知事と、議院内閣制の下での総理大臣という制度の違いもあります。しかし、いずれも自らの内部に敵を抱えているという点では共通しています。

長野県では、長野県議会が田中さんにとって非常に大きな敵になっており、不信任という形で報復がなされました。現在、選挙の最中（二〇〇二年八月十五日に告示、九月一日投票の結果、田中康夫氏が再選）ですが、各紙の報道によりますと、田中さんが勝ちそうだと言われております。小泉さんも道路公団民営化などについて、「小泉が自民党を倒すか、自民党が小泉を倒すか」という勝負だと言っている通り、自らの内部にいわゆる族議員などをはじめとする敵を抱えているわけです。

どういう政治的手法でこれを打開するかと言いますと、長野県の場合にはダム審議会（長野県治水・利水ダム等検討委員会）、小泉さんの場合には道路公団民営化推進委員会（道路関係四公団民営化推進委員会）というものを作りまして、取りあえず自分たちの当面の敵、議会というもの

を打破するために、トップ直属の委員会方式を採用しました。この委員会は、官僚を除外し、かつ情報をすべて公開することによって、国民の支持を取りつけ、議会を包囲していくという戦略です。

私はたまたま長野県のダム審議会の委員だったものですから、そこで行われる政治的なドラマ、利害対立、あるいは理論闘争を経験してきましたが、そこで公共事業というものを改めて深く考えさせられることになりました。おそらく道路公団の民営化推進委員会でも、報道されている以上に、公共事業とはいったい何なのかということに関する理論や政治力学、思惑、利害関係など、その葛藤（かっとう）の中で今後、苦悩していくのだろうと思います。その中から新しい公共事業の姿が浮かび上がってくると思われますので、少しこの委員会についてお話しさせて下さい。

推進か中止かの分岐点とは

長野県のダム審議会でも明らかにになった理論的問題を紹介することで、次に私たちは何をなすべきかということが理解できると思いますので、少し学問的な点をお話ししておきたいと思います。一つは、ダムにしろ道路にしろ、中止するか、実施するかを、どういう理論設定で決めたら普

遍的なものになるのかという論点であります。

ダムの場合、皆さんも千歳川放水路などでさんざん聞かされたと思いますけれど、ダムをつくるかどうかの一番大きな理論的枠組みとして、「基本高水（たかみず）」というものがありません。つまり、どのくらいの雨が降れば、どのくらいの水量があつて、ダムをつくれればどのくらい安全になるか、ということの数値的に明らかにするということです。国土交通省以下、すべてのダムはこれによって決定されてきました。この理論的な枠組みはいったい何だろうかということが、終始論争になりました。

国土交通省の見解、およびそれに基づく実際の行政によりますと、基本高水というものは絶対不変のものであり、絶対変えるべきではないということのようで、長野でもこの点は終始強硬に主張されました。全国ですでに九十以上のダムが中止されておりますけれども、ダムは中止しても、基本高水は生きていくというのが彼らの考え方であります。

これを理論的に転換する、つまり基本高水をどうしたら相対化できるかということについて、長野県では膨大な時間を費やしました。しかし、これは「神々の争い」になつており、今もつて結着していません。双方、絶対譲らないものですから、まるでキリスト教と仏教のように全くかみ合わない。そんなことを繰り返してきています。

道路についても、そのジャンルにおける基本的な言語に基づいて、システム、予算というものがつくられています。現象的にはいろいろな変更があるのですが、その理論的枠組みはなかなか崩れないということがあります。今そのような理論的枠組みの一つとして、「費用対効果比」、わかりやすくいえば、「採算がとれるかどうか」ということがあります。

しかし、公共事業を本当に採算だけで考えていいものかどうかというと、災害などをみればわかるように、必ずしもそうではありません。どういうときにやめたり進めたりするのか。

例えば、長野県、あるいは国の財政事情が非常に悪いという財政論的観点は、ダムをつくるかどうか、道路をつくるかどうかという時に、どういうふうに影響するのだろうかということです。

財政を考えますと、長野県は再来年倒産すると計算されています。だから、もう公共事業は一切やれないという議論もあるでしょう。しかし、一方で道路などを見ますと、五十年償還という議論を持ち出されて、五十年かければ何か数字が合うように設定されています。短期的には再来年倒産で、長ければ五十年スパンになるわけですから、どこで折り合うのかということもよく分かります。さらに、環境、住民の期待、要望などを合わせますと、それぞれどういう形に理論的に整理していったらいいのか、なかなか難しい感じがしました。

もっと言いますと、相当な数の学者たちが委員会に入っているのですが、個別専門的な領域で

の議論が、ほかの領域の学問とどのようにかみ合うのか、必ずしも意見の一致をみません。河川工学は河川工学、地質は地質、財政は財政、環境は環境と、みんなバラバラなデータや意見を示します。それぞれの主張を述べるのですが、これらをトータルしてダムをやめるか、やめないかというモデルをつくる作業までは到達できませんでした。

この点は学者の端くれとして、残念だと思っています。この点に関して「長野モデル」でも発信できたら、もうちよつと公共事業全体に対して実り豊かな学問的成果を上げられたと思います。が、それはほとんどできませんでした。

公共事業中止後に起こる問題

もう一つの論点は、現在の公共事業システムを見ますと、計画から予算付け、個所付け、それから実施まで、公共事業を進めるということに関しては、ほぼ完璧な体制が戦後何十年かの間につくられてきたということです。

道路だけでも何十という法律があり、これが極めて整合的に実施されている。前に進める構造はよくできている。しかし、中止ということになりますと、どういう法律に基づいて、どうい

条件のときにやめて、それに伴うさまざまなリアクションに対してどう対応するかということについては、全く備えがない。日本国中の一億二千万人が、これまで一度も考えたことのないような問題がどんどん出てくるのです。

ダムの場合には、大きな三つの問題が出てきました。一つはすでに受けている国庫補助金というものを国に返す必要があるかどうかという問題です。これは何となく決着がつけられるというようなあいまいな問題ではありません。

二番目は、途中で工事をやめたときに、ゼネコンなどに対する損害賠償というものを、どう考えたらいいかということ、この点も理論的な準備はほとんどできていません。さらに、ダムなどの場合には、水没する地域に住んでいる人たちに、そこから移転してもらうのですが、途中で事業をやめた場合、住民に対する補償をどう考えたらいいかということもよくわからないのです。

そして、これを道路に広げて考えてみますと、仰天するほど複雑な問題が出てきます。高速道路には大抵インターチェンジがつくられていて、インターチェンジの近くにはスーパーマーケットが予定されています。そこにアクセス道路があり、あるいは区画整理が行われ、あるいは中心部では再開発が予定されています。

まちの運命全体がその道路に依存していて、道路が開通することを前提につくられています。それを途中でやめたとき、単にゼネコンに対する賠償をどうするかということだけではなく、区画整理事業をどうするか、再開発事業をどうするか、スーパーマーケットとの契約をどうするか、各種アクセス道路をどうするかなど、全く準備できていないのです。

だから、私どもの審議会の場合も、この中止した時の手当てがないという理由で事業を継続しろという意見が強くなってきました。道路の場合は、計画中の道路であれば、まだ建設中止を實現しやすいと思いますけれども、すでに着手している道路などについては、そういう問題がたくさん出てきて、理論的には立ち往生するという感じがするわけがあります。

最後の難問は、それらを全部克服した上で、例えばダムを中止する、あるいは道路を中止すると決めたとしても、その後、実際に実行に移す過程で、どういう問題が出てくるかということです。これは、おそらく憲法にもかかわるような大論点が噴出してくるということです。

田中康夫さんは「中止せよ」という答申を実施すべく、議会にかけたところで不信任を受け、知事の座を失職いたしました。たぶん九月一日には返り咲くでしょうが。

しかし、議員さんたちは現職のままです。来年四月に長野県議会選挙があるのですが、それでも多くの議員が再選されてくるだろうと言われています。そうすると、もう一度不信任というこ

とはさすがに政治的にないと思いますが、ダム中止に伴う予算一つを取ってみても、否決される可能性がある。そしたら今度はどうするのでしょうか。知事選挙をやっても変わらない。議会選挙をやっても変わらない。ではどうするかというと、答えがないわけです。

小泉さんが道路改革をしようとして、最終的には国会を解散する、ということをしたとします。小泉さんはそのことによって、たぶん人気は上がるのではないかと私は思っています。これによってたぶん勝ちます。しかし、勝つのは自民党でして、自民党こそまさに族議員ばかりだというパラドックスがもっと深くなる。

そのとき、どうやってこれを解決するのだろうかと考えていきますと、それぞれ日本国憲法が規定している議院内閣制とか、地方自治法が設定している大統領制などでは、こういう問題を全く解決できない。それに対して、政治学も憲法学も全く回答してこなかったというのが、学問の現実であります。

ポスト公共事業としての市民事業

もう一つ、もっと大きな問題をお話しさせて下さい。それは、今の巨大公共事業というものを

なくした後に、私たちの生活や経済はどうなるのだろうかということ、これは全く答えが出ておりません。私の言葉で言いますと、「ポスト公共事業社会」というものをどうしたらいいのだろうかということ、です。

たぶん、日本国民全体としては、巨大な無駄な公共事業はいらぬということについて、おおよそ合意が形成されつつあると思います。しかし、その過程で発生する現実の痛みをどう乗り越えるかについては暗中模索でありまして、ここを何とかしないと、田中さんも小泉さんもそれによつて潰されるということになりかねないと思います。

田中さんや小泉さんがもし潰されたら、政治はもうバラバラになる。そうなるとたぶん、右派、左派という構図では再構成できないし、自民党や民主党という政党の枠組みも崩れる。国と自治体の関係も、今までのような中央集権と地方自治という対立関係では解くことができなくなる。

誰も何も決められないまま日本国が漂う、あるいは沈没する、ということが現実化しかねないという状況になってきているのではないかと、私は考えております。

そこで私が考えている一つの代替案は、官僚が中心になって巨大事業で行う公共事業から、市民が自ら行う公共事業に切り替えるというものです。これは、市民からの提案であり、「市民事業論」と名付けています。

考えてみますと、現在でもなお公共事業費というのは膨大な金額が使われております。去年も一割削減されましたし、今回も相当削られていますけれども、一般会計および財政投融资などのお金を入れますと、今のところ三十数兆円をこえる巨大なお金が公共事業に投入されています。

そのうち国が絶対に行わなければいけない事業、すなわち国営事業というものを除くと、自治体は二十兆円以上を使っている。この二十兆円、あるいは三十兆円近い資金を自治体が自ら自由に使えるようになったら、これは相当な財源になります。

二、三十兆円の資金を、雇用や地域経済のために使えるかどうか、それを市民がうまく使いこなせば、地域の雇用や経済が回復できる大きな手掛かりになるのではないのでしょうか。これを「市民事業論」と言っております。

これまで公共事業は、「直轄事業」、「補助事業」、「単独事業」と分けられていましたが、補助事業を全部なくして、従来の公共事業を二分化します。言葉も変えて、国が行うものを「国営事業」として、自治体が行うものを「市民事業」とするのです。市民事業はその使い道や事業主体などについて、いろいろな工夫をしようということですが。

このような市民事業にうまくお金が流動し、誘導できるようになれば、全く新しい、本当に市民にとって必要な公共事業が生まれてくるのではないかと思えます。それが呼び水となって、雇

用や地域経済に波及していきますと、何とか最後に日本は踏みとどまれるかもしれないと考えており、ポスト公共事業社会の設計図の原動力になるものとして市民事業というものを提案しているのです。

市民事業実現のための論点

最後に、いくつかの論点を紹介して後の議論につなげたいと思います。

私どもの考える市民事業というものを実施するためには、法律を変えなければいけませんし、予算を変えなければいけません。これはどうやったら実現できるのだろうかという課題があります。

例えば「法律を変える」と私どもが言う場合には、官僚に立法をまかせるのではなく議員立法として提案しなければいけません。しかし、そういうことは可能でしょうか。市民側の感覚から言うと、国会や議会はほとんど信用できないものになってきていますが、実際は法律や予算、あるいは条例という形で議会をパスしないと市民事業は実行できないのです。市民が不信を持つ議会をどうやったら活性化できるだろうかということが、第一の論点です。

次に、市民事業などという七面倒くさい議論を越えて、とにかく合併をして、とにかく大きな自治体になって、一度、財政赤字をなくして新しく出発しようという、合併論をどうするかという事です。これは地方自治体レベルでは非常に真剣な議論で、かつ全国に流布しております。しかし、今私が言っている市民事業というのは、自治というのが原点でありまして、安易に合併に乗るといふ潮流とは一致していません。必ずしも両立しない、むしろ反発し合う関係になります。つまり、二番目の論点は、合併論をどうするかということです。

私はここ十年、水戸黄門みたいな仕事をしてきています。このダムは悪い、この道路は悪い、この干拓は悪いと、悪いもの征伐をやってきたような感じがいたします。しかし、今後十年間は悪いことを罰するのではなく、成功例を紹介していきたい。良いことをほめるという仕事ができたら、晩年は幸せだと思っております。その良いことが全国にどのくらいあるのでしょうか。どのくらいそれをみんなで共有できるのでしょうか。

大学にいますと、子供たちにどのくらいの未来を、夢や期待を与えることができるかが、大変大きく痛切な課題だということがよく分かります。しかし、それは大学だけの責任ではなく、今日ここに集まっている人たちみんなの責任ではないかと思えます。

悪いことを悪いと言うのは当然であります。良いこともどんどん普遍化して行って、日本国

崩壊を少しでも止めたいというのが、私の希望であります。どうもありがとうございました。

司会(山口) 五十嵐さん、どうもありがとうございます。 (拍手)

2 食と農の善循環に取り組む

司会(山口) それでは続きまして、北海道で環境と調和した形で、新しいタイプの事業を起こしておられる、お二人の方から事例報告をいただきたいと思っております。

最初はNPO(特定非営利活動)法人地球環境・共生ネットワーク北海道地区ネットリーダーの石川文雄さんをお願いしたいと思います。

石川さんはゼネコンで土木工事の最前線におられた経験がありながら、今は環境浄化・資源循環型農業の支援事業を行っているという、まさにこのシンポジウムにふさわしい経歴の方です。

では、よろしく願いたします。

石川文雄 石川です。私たちは、これからの再生型の公共事業の期待に添うべく、三年間努力を

してきているところです。

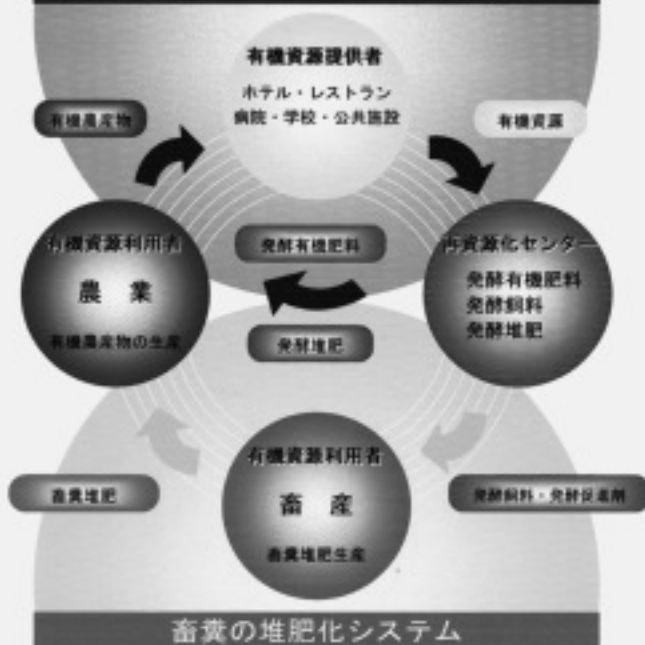
ご紹介がありましたように、私は元ゼネコンの大林組におりました。天野礼子さんがこの四月に、従来型公共事業の中核にいた人間が、なぜ再生型・環境浄化型の事業に取り組んだのか、話を聞きたいということでお見えになり、私たちのやっていることをつぶさにご覧になりました。それを「北海道モデルを全国へ」ということで、ご著書に紹介していただき、光栄に思っております。ありがとうございます。

食と農のよりよい循環を目指して

人間は地球を食べているようなものです。ありとあらゆるものを食べています。そして皆それをごみにして、捨てているわけですが、昔は、それが全部循環していたわけです。そこで私たちは、生ごみを資源にして肥料や飼料にし、それを畑に、あるいは畜産に使って、有機農業をするということをやっております。なおかつ、EM菌（有用微生物群）を使って、ホテル内の発酵乾燥工程を含めた生産過程のすべてで、悪臭なしに良質な発酵肥料や飼料を生産することを可能にしています。

食と農の善循環

食品残渣の肥料化・飼料化システム



環境浄化・資源循環型農業へ

まずは、そのようなことを札幌グランドホテルさんに提案をいたしました。グランドホテルさんは長い歴史と高い認識を持っており、私どもの提案にこたえてくれ、一緒に協力・提携して、今日まで約三年が経過しております。小さいながらも輪が一つできあがってきました。

それをこれからいかに大きくしていくか。現在、JR札幌駅南口の再開発事業でJRタワーという三十八階建てのビルが建設されておりますが、そこも来春のオープン時に同じような形で、この循環の輪に参加していただけるということになりまして、今準備を進めております。

では、EM菌の消臭、腐敗防止、あるいは発酵促進という効果について、それから食品残渣(さ)の発酵堆肥化システム、畜糞の堆肥化システムを説明させていただきます。

一番理想的な形は「食と農の善循環」だと思います。ホテルやレストラン、あるいは一般家庭もそうですが、われわれは食品を食べて生ごみにし、今はそれをほとんど焼却または埋立てしているために環境問題が起きています。われわれは、何とかそれを再資源化しなければいけないということ動き出しました。

E M菌の優れた威力

生ごみには防腐剤等の有害な化学物質や腐敗物が含まれ、塩分あるいは油分が多いといった問題もあります。特に、ホテル内で発酵・乾燥する場合は、これらの悪臭が問題となります。

再資源センターで資源化する場合も、やはり悪臭の問題があります。従来のやり方ですと、切返し、かく拌あるいは送気によって、大量に空気を送り込み、温度を上げます。するとエネルギーが有害ガスとなり、放出され悪臭となり、手を抜くとウジやハエが発生します。できた堆肥も養分のないものになってしまい、この堆肥だけでは肥料効果はほとんどなく、土壤改良剤の役割しか果たしません。

畜産の堆肥化でも同じような問題があります。今は狂牛病（牛海綿状脳症）などいろいろな問題が出ており、家畜も薬漬けです。入ってくる飼料は九十数パーセントが輸入物で、もちろん農薬も化学物質も入っていますが、そういうものが肥料になって畑に入っているわけです。

以上のように、大量に空気を送る従来の切返し方式は、悪臭の問題や肥料養分が少ないなどが問題となっています。ご存知のとおり、農地は長年の化学肥料や農薬使用で非常に疲弊していま

す。ダイオキシンの問題もあり、すでに農地が汚染されています。従って、いろいろな病気になるります。また虫がつくからさらに農薬をまかななければならないという悪循環になっているわけです。

EM菌とは変な名前ですが、「イフェクティブ・マイクロオーガニズム (Effective Microorganisms)」の、頭文字をとってEM菌と呼ばれています。これは「有用微生物群」という意味です。EM菌には発酵食品に含まれている乳酸菌や酵母菌などが挙げられます。例えば、おみそやたくあん、漬物関係やお酒など、日ごろ食べているものにも含まれています。また、光合成細菌もEM菌です。この菌は空気があまりなくても光合成をしてくれる菌です。そのほか、善玉の細菌が約八十種類くらいあり、全て飲んでも食べても非常に安全な菌です。

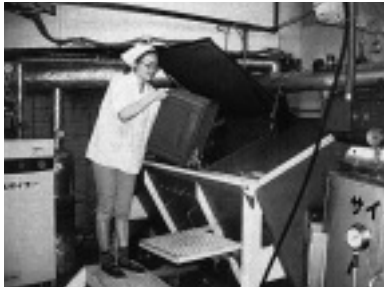
こういう安全な菌が、悪臭や二酸化炭素、アンモニアなどの有害ガスをほとんど取り込んでくれて、糖類、アミノ酸、きれいな空気などに変えてくれるわけです。いろいろな問題を解決し、最終的には、われわれが発酵食品を食べると体に良いのと同じように、EM菌が入ったものを畑に入れると、畑が浄化されて安全でおいしい農産物がとれるのです。われわれは、そのような循環をつくることを目標として活動しています。

札幌グランドホテルさんの調理室では、生ごみを異物と有機物とに分けています。その有機物

だけを地下にある発酵乾燥機に入れます（二十九ページ・写真1）。青いパイプが両側にあり、そこからEM菌を一時間に一回ずつ自動的に散布し、そこで悪臭や腐敗の防止を行っています。乾燥処理されて出てきたものは、水分が一二、三%でさらさらしております。ホテルではそこまでの工程を行っています。

次に、乾燥処理されたものを石狩の有機肥料センターに持っていき、そこに副資材を加え、さらにEM菌を入れてミキサーで混ぜます。空気は必要ですが、ありすぎても駄目なので、空気の量を調整しながら移動式の発酵槽に入れます。これを年間温度二十〜三十度に保たれた発酵室に入れて、一カ月間低温で発酵熟成します。そしてできたものの中身だけを取り出し、乾燥して袋詰めにします（写真2）。ここまでは、「種菌」です。

センターでは発酵促進剤にもなる発酵有機肥料と発酵飼料の二種類を作っています。発酵堆肥化システムは、生ごみの乾燥有機物七〇%ぐらいに、もみ殻や副資材を二〇〜三〇%加え、さらに一%ぐらいの種菌を入れて簡単に混ぜて、堆肥舎に積み込んでおきます（写真3）。すると、三〜四カ月ぐらいで、切返しをしなくても悪臭もしない、非常に栄養素も高い、素晴らしい発酵堆肥ができます。



◀写真1：生ごみを分別し、有機物だけ発酵乾燥機へ

写真2：種菌の袋詰め▶



◀写真3：発酵堆肥がつけられる堆肥舎

写真4：畜糞堆肥がつけられる堆肥舎▶



コスト削減に行政のバックアップを

次に、畜糞の堆肥化システムをご紹介します。畜糞の場合は、種菌レベルで発酵飼料ができません。これを牛や豚に与えるわけですが、牛は狂牛病の問題があって生ごみは使えませんので、おからを主体にして、米ぬかと合わせ、さらにEM菌を約1%混ぜて発酵生産したものを、飼料全体の1%程度与えております。

堆肥舎は床に水抜きをつけただけの普通の堆肥舎です(写真4)。夏と冬で期間は変わりますが、そこで出てきた糞尿を積み込んでおくだけで、二〜五カ月くらいで、発酵して悪臭もない良い堆肥になります。尿が分離して尿留槽に移動し、悪臭がない良い液肥になります。

この堆肥に、去年六月からミツバチが集まってきており、ここの酪農家は「もう何十年もやりましたが、こんなことは初めてだ」と言っています。これは、先ほど言ったEM菌が有害物質を発生させずに有機物を糖類やアミノ酸に変えてくれている証拠です。ミツバチは羽音をたててブンブンやってきています。EM菌の場ができると、このような現象が起きるわけです。この良い堆肥を使って南幌町等の農家で米を作っております。この米は、ほとんどがグラントホテルさんに納

入されております。

大豆も同様で、全て無農薬、無化学肥料で展開しております。こうしたことを、現在、約三十軒の農家と二十軒の酪農家で実践しておりますが、もちろん、まだまだいろいろな問題はあります。今年は特に悪天候でしたが、品質・収量共に例年より良い結果でした。技術的には以上のようなものができ上がったわけです。あとは決断をするだけです。

私どもが今やっていることは、実はモデル施設で、実証プラントレベルです。全部自費ですからコストが少し高く、農家の人からもっと安くならないかと言われております。それが最大の課題です。

これを行政が取り組めばどうでしょうか。札幌市でも生ごみ処理費はトン当たり三万五、六千円かかっているはずですが、このシステムでは二万五千円で、素晴らしい堆肥ができます。環境汚染がないことを考えると、どちらがいいでしょうか。生ごみ処理費がトン当り一万円浮き、発酵堆肥がただでできます。これを農家が使えば、さらに環境を浄化できるわけです。札幌圏二百万人で四十万トンくらいの生ごみがありますから、近隣の農家でこれを使っただけならば、本当に地域の循環がどんどんできていくのではないかと思います。

時間でございますので、事例の発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

司会(山口) 石川さん、どうもありがとうございます。(拍手)

3 道産間伐材の活用で森を守る

司会(山口) それでは二つ目の事例報告としまして、北海道ハウジングオペレーション株式会社代表取締役社長の石出和博さんから、間伐材を使った住宅づくりというお話をしていただきます。では、お願いいたします。

石出和博 ご紹介いただきましたハウジングオペレーションの石出でございます。

天野礼子さんの『公共事業が変わる』という本で、私たちの取り組みを「森を建てる北の男(ひと)」ということでご紹介いただき、そのため、この場にも出るようになりました。

ハウジングオペレーションは株式会社になって五年目です。今年、受注棟数百五十棟、年商約三十億の企業に育ちました。全国で、北海道の人工林の間伐材を使った建築を取り扱っております。

今年、京都で、北海道のトドマツとカラマツを使って百五十坪のお茶室付き建物を建てました。京都でお茶室を、北海道の材料でこういうことができるのだということで、私たちの会社が認められつつあります。しかし、北海道では、私たちの取り組みはほんの一部の人たちに支援をいただく程度です。

「高温乾燥」技術が可能にした間伐材の活用

私は芦別出身です。戦前戦後を通じて、炭鉱を掘るための坑木材料として、たくさんの方が使われており、そのため、私の住む芦別はげ山になっていました。国の税金でたくさんの方が植えられたのが林野事業です。

北海道では、十五年から二十年で炭鉱の坑木に使えるような成長の早い木を大量に植えてまいりました。私も芦別に住んでいた高校時代、アルバイトでたくさんの方の苗木を植えましたけれども、四十年たっても五十年たっても、その木材はほとんど使われません。私がそういう木を使いたいと旭川林産試験場に出向いた時は、北海道の人工林は建築にはほとんど使えないということでした。

私には、どうしても子供のころ植えたその木材を使ってみたいという思いがありました。その

ころ私は「アトリエアム」という設計事務所で、建築家としてデビューしたばかりで、建築をやる以上は、地元の材料を使って建築をしたいという思いがあったわけです。

当時は、カラマツやトドマツを構造材に使うという事は、ほとんど考えられなかった時代でした。しかし、その後、林産試験場の皆さんが本当に協力的に一本一本の試験をやってくださいました。

それが十年かかって、現場でほんとうに実用化できたのは、ちょうど五年前でハウジングオペレーションのスタートの年です。北海道の材料は非常に寒い所で育っていますから、節が硬いんです。カラマツやトドマツは、非常にくせのある曲がりやすい材料です。そのころは足場板、足場丸太として、細い材料で丸太を組んで使っておりましたが、十年くらい前から建築基準法で、鉄の管を使って足場を組まなければならなくなりました。

そうなりますと、人工林で植えた間伐材は使われない状況になります。そういう中で、その間伐材をどうしても使おうと考えたわけです。現在、私たちが使っている材料は四十年ものです。植えて四十年たったものが、今、大量に出てきております。人工林はたくさん植えてありますから、植えて五十年から五十五年たちますと、細く成長した木は風が吹いたら倒れてしまうのですね。ですから、北海道の人工林はどうしても今、使わなければならない現状にきているのですが、売れ

ないから使わないのです。山は荒廃していますが、そこに私たちの手を加えることもできません。間伐をするための手間の八割は公共事業としてなされてきました。さらにそれをチップとして売るときにも、また補てんがつき、ほとんどの山の人たちは国の援助で生活をしております。

今から四、五年前に天塩川木材工業が自己破産しました。あの時、北海道の基幹産業になるはずの林業に携わる人たちの生活がほとんど駄目になってしまったのです。しかも、北海道の人工林の材料はほとんど一本も使われないという状態で現在まできました。

十年前に「高温乾燥」という技術開発が旭川林産試験場で成功いたしました。間伐材を百二十度まで熱して、そこに高温蒸気を入れ、飽和状態の中で一週間おくわけです。それから一週間かけてゆっくり冷まして、それを一カ月間放置してから使うという工程の技術です。

建築をするときに木材の強度を測る基準で、「ヤング係数」（弾性係数）というものがあります。その値が一定以上なければいけないという基準ですが、北海道の木材は、本州の杉よりもヤング係数が二割くらい大きいということで使い始めました。

最初のころは、何十本かできたものを現場に持って行って、百本の中から二、三十本だけ選んで使い、そしてだんだん使えるようになりました。それでも上棟式をやっている時に、ぱりっ、ぱりっという音がして割れることもありました。そんなことをずっと繰り返しながら、軌道に乗

るのに五年かかりました。

国産材を使おうという世の中の運動も後押しとなって、現在、私たちの会社では、年間約百五十棟を提供できるようになりました。今、東京からたくさん引き合いがあります。インターネットで私たちの情報が流れて、裏山の木を使ってみたいという人たちがたくさん出てきています。しかし、杉の芯持ち材や間伐材を高温乾燥する技術は、まだ他にはありません。私たちは北海道でつくった新しいこの技術を持って、今、全国に出ていこうと思っております。

人工林というものは、植えた以上はそれを間伐し、その材を使っていかなければ、将来はありません。現在、日本の人工林数と全体の成長力は、日本の住宅の百パーセントをカバーするだけのものがあります。北海道のトドマツ・カラマツ人工林量は、東京以北全部をカバーできるだけの材料があり、その状態が今後十五年から二十年、いや、それ以上は続きます。

来月、私の故郷の芦別で、大々的な市民植林を行います。今使っても、今植えたものが四十年後にまた使えるのです。ということ、私たちが今間伐材で建てた家は、最低でも四、五十年もてば、リサイクルできるということです。

私の故郷の芦別でさえ、八割以上は外国材が使われています。北海道の木材はコンクリート用の型枠の桧木や割りばしの材料として、細々と使われているだけなのです。

皆さんが家を建てる時、「道産材で仕事をしてください」と大工さんや会社に言っても、「それはできません」と言われるでしょう。なぜなら売っている所がありませんから。流通がないのですね。人工林はどうしても値段が一割くらい高くなってしまう。そのくらい外国の材料は安く入ってきております。

今から十五年前、東南アジアのラワン材を中心とした木材の大量伐採が、地球環境を大々的に破壊させました。皆さんも覚えていらつしやると思います。そして今は中国です。中国、ロシアでの木材生産の八割を日本に持ってきています。だから、私たちは大変安い材料を使っているのです。どうして道産材が、国の人工林が使えないのかと言うと、こうした経済理論上の問題からです。

しかし、私はそれに打ち勝っています。どうしてかと言うと、ここに一軒の家を建てたとします。この一軒に使う木材の経費というのは、だいたい全体の原価で一割です。一千万円の家を建てたときには百万円が木材費なのです。その木材が一割高いとしますと、一軒に対する価格は一％、十万円しか上がらないのです。日本の住宅産業やハウスメーカーは、一軒分の価格に対してその三五〇％の営業費と広告宣伝費を使っていますから、その一％を削ると国産材が使えらるということなんです。私はそういう運動をしております。今年は去年より三〇％くらい多く仕事をしています。

北海道の公共事業が駄目になって、建築が駄目だという時に、こういう現象が起こっているということを皆さんにお伝えしたくて、今日はこの場に現れました。

日本文化の継承と山の再生を目指して

日本の住宅は二十五年で建て替えられていると言います。アメリカが五十年、ヨーロッパは七十五年と言われています。日本ではそれほど短いサイクルで家が壊されており、世界の資源が日本で消費されているのです。

数から言うと、アメリカの人口は日本の三倍です。去年、好景気の時期に、アメリカでは百八十万戸の住宅が建てられました。日本もバブル期には百八十万戸の住宅を建てています。今はすごく不景気だと言われていますが、去年は百二十万戸が建てられました。今年はもっと減るだろうと言っても、まだまだ建築戸数は多過ぎます。新築の住宅が多いということは、それだけ建築廃材が捨てられているということで、建築廃材はブルドーザーで壊して、燃やすしかないのです。四年前、所沢で建築廃材を燃やして、ダイオキシンの農家を苦しめました。その時、総理大臣がホウレンソウを食べて、「所沢のホウレンソウは安全だ」と言ったことを皆さんも覚えて

いらつしやると思います。所沢で問題となったもの、燃えていたものは、みんな建築廃材だったのです。年間にそれだけの家が壊されている。だから、私たちはそれを再利用できるHOP工法という方法をつくりあげたのです。これも素晴らしい特許を取りました。

私は二つのことを考えます。一つは、日本の伝統文化は、実は国際的だということです。国際的に通用するのは日本文化そのものなのです。私たちのような建築をやっている人間は、その文化を残さなければならぬと使命感に燃えております。それが、私が京都にでかけたり、秋田や東京、三重で仕事をする理由であります。これは、本州の文化に私たちが体当たりをすると同時に、里帰りをするような気持ちでもあります。

もう一つは、日本の山が再生されなければならないということです。日本は世界でトップクラスの森林保有国です。国土に占める森林面積の割合ではノルウェーやフィンランドが日本を凌いでいますが、北海道だけを取ると世界一なのです。この資源を生かすことが私たちの使命です。

北海道にも、私たちのように北海道の材料を使って仕事をし、それを全国に通用させている取り組みがあるということをご記憶いただけたでしょうか。

またどこかで、お会いすることを楽しみにしております。ありがとうございました。

司会(山口) 石出さん、どうもありがとうございました。(拍手)

第二部 パネルディスカッション

司会(山口) それでは、これから第二部のパネルディスカッションを始めます。

順にパネリストをご紹介します。まず、天野礼子さんです。ここであまり詳しくご紹介するまでもありませんが、アウトドアライターの、環境保護運動にさまざまな実績を残しておられます。

続いて、先ほど基調講演をいただきました五十嵐敬喜さんです。

そのお隣は、鈴木亨さんですが、鈴木さんは、NPO法人北海道グリーンファンドの事務局長で、現在、風力発電のプロジェクトを進めておられます。

そして、最後に北海道大学院地球環境科学研究科教授の小野有五さんです。小野さんは千歳川放水路の問題など、北海道の自然を守る運動を進めておられまして、環境保全のいわば理論的リーダーという存在です。コーディネーターは、私、山口二郎が務めます。

1 北海道から公共事業を変える

需要と供給のミスマッチが最大の問題

山口 皆さんからお話をいただく前に、私の方から、公共事業と政治や行政、環境をめぐる問題を整理するために、簡単にお話ししておきたいと思います。

日本の財政が破綻に近いか、経済が長い不況のトンネルから脱出できないということが言われているわけですが、日本経済には非常に大きな特徴があります。

国民経済に占める財政の役割ということで、日本と欧米諸国の比較をしてみます。一般政府が支出した固定資本で、公共事業を表す一つの方法として、「一般政府総固定資本形成」というものがあります。日本の場合、その国内総生産に占める割合は六・〇％となっています。

これが公共投資にほぼ等しい部分ですが、これを欧米諸国と比べてみますと、欧米の平均は二・一％ですから、日本はその約三倍です。つまり、日本は、GDP（国内総生産）との対比で、欧米の三倍、公共投資をしていることになりました。

それから社会保障移転、つまり年金などの福祉関係の手当ですが、これが日本の場合はGDPの一四・七％に対し、欧米の平均は一七・五％です。日本は大きな公共投資と相対的に貧弱な社会保障、欧米は小さな公共投資と相対的に大きな社会保障という特徴があります。

あまりこういうことを言いますと、いや、公共事業も必要だという北海道開発局やそのほかの反論が目に見えてくるようではありますが、私は、公共事業をめぐる一番の大きな問題は、「需要と供給のミスマッチ」にあると、ここ五、六年、言い続けてきました。

先ほどのご紹介にあつたように、例えば北海道の森林を守りながら、そこでとれた木材を住宅の材料として使う。そのためのシステムづくりには行政がお金を出さず、あるいは酪農家が頭を悩ませている家畜の糞尿を無害な堆肥に変えていくためのシステムやプラントをつくるために、行政がお金を出す。そういう形で地域のニーズに見合った問題については、もつと行政がお金を出して、民間の営利ベースではやれない問題を解決していく必要があると思っています。

今、日本の公共事業の最大の問題は、補助事業が非常に多いということです。そしてその補助

金については、今で言えば国土交通省の道路局、河川局、港湾局、あるいは農林水産省のかつての構造改善局など、まさに縦割り行政の弊害がもろに現われています。道路の補助金は道路だけに、水道の補助金は水道だけにということで、使い道が固定されています。

それは端的に言えば、霞が関における力関係を反映したものでしかありません。地域のニーズは反映されていないということです。北海道のどこの市町村に行きましても、国の補助金がついたから、必要はないけど道路をつくるとか、必要はないけど漁港をつくるといったような話を、多々耳にするわけであります。

今日の議論は、悪玉公共事業を叩くということではなくて、どうやって地域のニーズに見合った新しい意味での公共事業を、五十嵐さんの言葉で言えば「市民事業」を、より少ないコストで、より環境に優しく、環境を守る方向で展開していくのか、ということが一番大きなテーマだと思います。

私の話はこれくらいにしまして、早速、天野さんから問題提起をしていただきたいと思えます。

どうすれば公共事業は変えられるのか

天野礼子 皆さん、こんにちは。私は、一九八八年から長良川という日本の真ん中にある川の河口にできる河口ダムの反対運動をしており、この問題を国会に持ち込みました。先ほど五十嵐さんが、ちょうど十年前から公共事業の問題に取り組んでいるとおっしゃっておられました。その十年前に、五十嵐さんを公共事業問題に取り組ませたのは私です。

それまで、五十嵐さんは都市計画を専門とする弁護士であり研究者であったのですが、公共事業に取り組んでくれとお願いいたしました。その時に先生が私に言った言葉は、私にショックを与えました。「やだね」と言われたのです。

「あなた方はハンガー・ストライキをしたり、国会に公共事業問題を持ち込んだりして、ずいぶん派手にやっているけれども、それはお遊びだ。なぜならば、あなた方は法律によって公共事業を変えようとしたことがないからだ。そういった人たちの運動にはお付き合いはできかねる」と言われたのですね。

それで、これではいけないと思って、五十嵐さんに「それでは、どうすればいいのですか」と

聞いたところ、「公共事業を変える法律、つまり公共事業コントロール法というものをつくらう」と言われました。

現在、私たちが「公共事業」と言っている国の公共事業は、私たちが直接選ぶことのできない首相と大臣だけで行う閣僚会議という所で決められています。だいたい、事務次官の皆さんや事務方の皆さんが事務次官会議という所でほぼ決めたものを、大臣たちが少々議論して、ただ単にハンコを押すだけで、公共事業が決まっていくのです。

五十嵐さんは「これを国会で議論させよう」と言われるのです。

それで私は「そんなことをしたら大変ではないですか。今でも大変な利権で、問題があると言っているのに、そんなことを国会に持ち込んだら、ますます大変になるのではないですか」と言いました。

すると、五十嵐さんは「気に入らなかつたら議員は落とせる。大臣は私たちには変えられない。国会の、与党と野党の数を換えることだって、四年ごとの選挙、あるいは六年ごとの選挙でできるじゃないか。それを気長にやることも含めて、あなた方が自分たちで法律をつくって、国を変えていくことをしなければ、絶対に公共事業は変わらないよ」と言ったのです。

それが十年前のことです。それから五十嵐さんは、どんどん公共事業問題で有名になりました。

昨日函館で、やはり山口二郎先生の司会で、同じようなシンポジウムに出席してきました。そして今日、函館から札幌に向かう列車の中で、公共事業に対する世間一般の考え方は五十嵐さんと石川さんと私達がほぼ変えてきたのではないだろうか、五十嵐先生、山口先生とお話したところでした。

欧米の二つの潮流と日本

天野 実は、そういう状況が日本よりも早く起こっていたのが、近年の欧米諸国です。

ちょうど二〇〇一年一月一日が、二十一世紀という時代を迎える日でした。その二十一世紀を迎えるに当たって、欧米諸国では一九八〇年代の終わりから、いろいろな公共事業の変革を行ってきていました。

例えば、先ほど五十嵐先生が長野のダムの話をされましたが、ダムについては、日本はこの百年間、欧米を手本に、川を真つすぐにして、強い堤防を作って、人々の居住地がそれに寄り添ってしまおうという近代河川工法をやってきました。そしてダムが治水をすると、私たち日本人は思っていました。しかし、近年欧米では、川を真つすぐにするという河川工法は、かえって堤防に人々

を寄り添わせてしまつて、一大事が起きたときには、多くの人々が被害を受けてしまうという認識に変わつてきています。

モンスーン国である日本では、ダムに多目的を負わせることが非常に難しいということも分かつてきています。また、欧米ではダムそのものが、もうクリーンエネルギーではないというところから、さらに一番重要な財政という観点からも、いわゆる近代河川工法やダムに頼る河川政策はもう限界にあると言われております。ダムには代替案もあるので、アメリカではダムが撤去されたり、また欧米諸国、例えばドイツでは、三千方所くらいで「川の再自然化」という事業が行われていきます。

そのように財政の観点からも公共事業を見直しているのです。その最先端は、森から川へ、そして海に至る水系一貫の生きている生態系を取り戻すということで、この点が近年の欧米における大きな特徴です。これが一つの潮流です。

もう一つの潮流は、たとえ財政に負担がかかっても、自然を再生するということです。これが近年、一九八〇年代ころから二十一世紀にかけて、欧米諸国がしたことでした。

ところが日本では、これに逆行することをしました。九七年に橋本総理が省庁改革案を作り、これまで開発官庁と言われてきた国土庁と運輸省と建設省と北海道開発庁を一つにして、七万人

の官庁をつくるということをしたのが、日本の二十一世紀の入り口だったのです。

私は五十嵐さんとは、九六年にアメリカに行ったり、二〇〇〇年六月の衆議院選挙の後にはヨーロッパに行つて、勉強してきました。そして、帰国後二〇〇〇年の八月にヨーロッパでは、今お話ししたような二つの公共事業に関する潮流があるということを、民主党の菅直人さん、代表の鳩山由紀夫さんにお話ししました。また、自民党の亀井静香さんにもお伝えしました。

亀井さんは、九七年に私たちが「公共事業コントロール法案」を衆議院建設委員会にかけた時の建設大臣であり、河川法を百年ぶりに大改正して環境重視と住民対話を盛り込んだ建設大臣です。ですから、彼なら話が分かるだろうと思って、話をしたのです。すると翌九月に、彼が「公共事業の抜本的見直し検討委員会」というものをつくったのです。

彼は自民党の田中角栄に次ぐ「ミスター公共事業」です。あのだみ声で六月の選挙時には「公共事業のばらまきのどが悪いんだ」と言っていた亀井さんが「公共事業の抜本的見直し検討委員会」ということで、これにはびつくりしました。

民主党の鳩山さん、菅さんの方は、五十嵐さんを座長に「公共事業を国民の手に取り戻す委員会」というものをつくられ、私も加わりました。その委員会が二〇〇〇年十一月に作ったものが「緑のダム構想」というものです。「これからはコンクリートのダムよりも緑のダムで治水をすべ

きだ」という内容でしたが、それを私が田中康夫さんに送ったところ、翌年の二〇〇一年二月二十日に彼が「脱ダム宣言」をやってくれました。

この「脱ダム宣言」は、ただ単にダムをやめるということではなく、なぜダムが不要かということ、さらに財政的にも負担のかかる事業がどうしてこれまで延々と続けられてきたのかを、短文で非常的に的確に指摘していました。私自身は十四年間公共事業を追及してきましたけれども、彼のように短文で公共事業の悪を暴くことはできませんでしたから、「さすがに田中康夫だ」と思いました。

そのようなことがあった中で、二〇〇一年四月に誕生したのが小泉内閣です。そして小泉さんが「公共事業を変える」と言っている現在があるわけです。

さて、昨年(二〇〇一年)十二月十六日、実は自民党で驚くべきことが起こりました。自民党のかつての建設部会、今は国土交通部会と名を変えた部会ですが、そこで勉強会が行われました。ヨーロッパの講師を呼んで、「川に蛇行を取り戻す」という勉強会だったのです。

どうやら自民党の方々は、こんなふうに着手したようです。「脱ダムに反抗しても財政難で予算はつかない。市民には嫌われるだけ。都市部の浮動票はもらえない。それならば川を直す小さな工事にでも口を利くか」と。この七月末日に終わった国会では「自然再生推進法案」というも

のを自民党亀井派の提案、つまり、与党によって提案されたという状況が生まれています。

私は、昨年十二月十六日の自民党国土交通部会の勉強会の話聞いて、「公共事業が変わる」と直感しました。今まで私は、ダムを推進する政府や自治体の官僚の皆さんから、「お前、そんなにダムはいらないうのならば、代案を出せ」と言われてきたのです。それは私の使命であると思いました。本日お披露目した私の新しい本『公共事業が変わる』の中でも「公共事業を悪者にしたのは私です」と前書きに書きましたが、その通りです。国会の中に、国会を二分する動き、長良川河口堰（ぜき）は不要であるという議論を起こして、それが今の公共事業改革の流れに火をつけるきっかけになったと思っています。

その私が、これからの公共事業というものを提案できるかどうか。それはまさに、私の十四年間やってきたことが問われることだと考えました。そして、このことを本にしようと思いました。本にする時、それはどの地域を舞台に書くのがいいだろうかと考えました。

新しい公共事業モデルを北海道から

天野 日本の中で、近代に猛スピードで自然が傷めつけられた地域が二カ所あります。一つは沖

縄、そしてもう一つが、この北海道です。

小さな沖縄は、今、財政難の渦中にあり、それとは裏腹に基地も抱えています。基地や公共事業を持つてくる人を必要とせざるを得ない状況があるのです。これまでも小さな地域に大きな公共事業が進められ、傷められ過ぎていきます。私は、沖縄は自分では何もできないとあきらめました。

しかし北海道は広いのです。近ごろは、不幸なことばかりが起こっているような気がしますが、北海道は自然が傷めつけられたとはいえ、まだ残っている部分があります。

私の本来の職業はアウトドライターですから、そういう自然の中で暮らすということの意味を日本人に本当に考えてもらうためには、まず北海道で、「従来型の公共事業ではないものでも生かされる」ということを多くの人に知ってもらい、それを「北海道モデル」として全国に発信できればいいと考えました。自分にそれができるかどうかは別にして、とにかく取り組もうと思いました。

それで、先ほどお話していただいた地球環境・共生ネットワークの石川さんや北海道ハウジングオペレーションの石出さんなどを取材して歩きました。皆さん、聞いていただいて分かったと思います。彼らの話は、発想を転換すれば仕事がこんなにいっぱいあるということを教えてく

れています。

例えば、札幌グランドホテルさんは、ごみだったものを資源化しようと考えられました。そして、石川さんと組まれたのです。それまでは、ごみを出して、それを業者に持って行ってもらうために年間二百万円くらいのお金を使っていたわけですが、石川さんがタダで持って行ってください、しかもそれを有用な資源に変えてくれます。グランドホテルさんは自信を持ってやってこられて、さらに経費が安くなっているわけです。発想の転換をすれば、ごみであったものが有用なものになるわけです。

また、石出さんのお話でも分かりますように、今、間伐材はお金がないから伐採できないと言われていますが、彼のような人がたくさん出てきて、それが住宅建築会社だけの仕事ではなく、公共の仕事となっていけば、いろいろな人が山で働くようになって、新たな山の産業が生まれるはずですよ。

そのようなことを考えると、北海道には産業の芽がいっぱいあります。これからお話したように鈴木亨さんは、日本で初めて市民風力発電所を作られた経験を持っています。これまで風は邪魔者でしたが、鈴木さんたちのところ以外にも、そんな邪魔物であった風を利用して産業を起している地域があります。例えば苫前町です。冬の間、地吹雪になる大変な風を、悪玉から善玉

にしてしまいました。そして今、その風が産業となり、全国有数の風車村が苫前町にはできているわけです。

また、北海道では、雪も邪魔者だと言われてきました。札幌だけでも雪捨て場が二十カ所以上あり、その容積は毎冬、東京ドームの十倍にもなります。この雪水エネルギーを宝にすることも北海道では始められています。

今年一月に小泉改革の一つとして、新エネルギーに、雪水エネルギーや木質バイオマスエネルギー（従来は廃棄されたり未利用の森林資源を活用したエネルギー）も入れるということが決定しました。例えば、先ほどの石出さんの使っている間伐材ですが、山の木を切りに行くというところがもつと公共事業になれば、北海道では大きなお金が動くことになります。

『公共事業が変わる』の中では、島根大学の小池浩一郎さんという、木質バイオマスでは日本ナンバーワンの若手助教授と対談しましたが、日本の一人当たりの森林面積が一番多いのは北海道だと聞きました。二番が岩手で、高知、秋田、島根、山形、宮崎、長野、福島、青森、鳥取といったような所は、一人当たりの森林面積が多いということです。

北海道は日本一寒い所です。その寒い所で、皆さんは灯油を使って暖房をしていると思います。そして木材を乾燥させるときも、灯油を使っているのではないのでしょうか。石油は遠い中近東か

らタンカーで運んできています。厚生労働省の指導では「木材を乾かすときは灯油にしなさい」と言っています。また、「木材の外側の樹皮も無駄なものだから燃やしなさい」と指導しています。しかし、こんなことをしている森林国は日本しかありません。

スウェーデンやデンマークでは、周りの樹皮や枝葉は全部エネルギーとして燃やしています。そしてそれを暖房に使っています。日本では真ん中の製材部分や材を乾かすときに灯油を使っていますが、そんな馬鹿なことは他の国ではしていません。木質バイオマス、樹皮、枝葉を使って、それらのものを乾燥させているのです。

もし北海道全土で、そしてこの札幌市に住んでいる皆さんも、木質バイオマスのペレット（粒塊）を使って暖房をするようになったら、化石燃料を使わなくて済むわけです。実は、日本で一番森林面積が広いのに、そういう木質バイオマス利用についての努力が一番なされていないのが北海道なのです。

このように、市民レベルの事業であれ、あるいは自治体の公共事業であれ、いろいろ発想を変えれば、北海道は豊かになれるということを証明していると思います。こういったことを全国に向けて発信していくことが、私や五十嵐さんのこれからの仕事です。

公共事業が悪者なのではなくて、それを進めてきた人達が悪者だったのです。これからは、市

民の望む公共事業を、市民ができる形でつくるべきです。今、日本中でこのことを一番に議論していかなければならないと思っています。ありがとうございます。

山口 ありがとうございます。（拍手）

それでは、続きまして小野さんから問題提起をいただきたいと思います。

2 エコツーリズムの世紀を目指して

なぜダムは無駄なのか

小野有五 最初に、「今すぐにもやめたい北海道での無駄な公共事業ワースト5」ということで五事業を挙げます。サンルダム（天塩川水系名寄川の支川のサンル川に建設中の多目的ダム）、平取ダム（沙流川水系に計画中の多目的ダム）、当別ダム（石狩川水系当別川に計画中の多目的ダム）

の三つのダムと、日高横断道路、十勝高規格道路という二つの道路計画です。他にもいろいろありますが、この五つが北海道で一番悪い公共事業の典型だろうと思っております。

今、日本各地でダムが争点になっていますが、ダム建設が止まらない理由というのは、もちろん、背後に政治家や土建屋の問題などいろいろとあるわけですが、最も大きな問題は、一般市民が「ダムがないと危険だ」と思わされてしまっていることではないかと思えます。

五十嵐さんのご指摘もありましたように、「基本高水流量」という非常に難しい言葉が使われています。普通の人なら「基本」と言われてしまうと、あたかもそれが絶対的なものだと思ってしまうわけです。でも、これはそんなものではなくて、ただ単に想定しただけの数値に過ぎません。

もし「想定洪水流量」と言えば、誰でも「では、その想定がおかしいのではないですか」という疑問を抱きます。でも「基本高水」なんて言われてしまうと、一般の人には、それはもう変えられないような印象を与えてしまうのです。市民が公共事業を変えていくためには、まず、そういう官僚的な言葉から直していかなければいけないのではないかと思えます。

例えば、千歳川放水路計画の場合ですと、二百八十三ミリの雨が降った石狩川の史上最大の洪水でも、たった一万二千立方メートル毎秒しか流量がないのに、それより少ない二百六十ミリの雨量で一万八千立方メートル毎秒も水が出るという想定が、いまだにまかり通っているわけです。

吉野川の場合もつとひどくて、五百七十八ミリ雨が降って一万一千立方メートル毎秒しか水は出ていないのに、わずか三百二十九ミリの雨で、その倍以上の二万四千立方メートル毎秒の水が出る想定しています。こういうおかしな計算が、いまだに絶対的なものとして使われているということです。この点を直していかないと、ダムというものをやめることはできません。科学者としては、そこをまず変えさせたいと思います。

サンルダムについてですが、「国税五百三十億円のサンルダムは、だれが何のために望んでいるのか」というパンフレットをお配りしました。サンルダムは今、北海道で計画されているダムのうちで最大規模のものです。まず、これをやめることが非常に大事だと思えます。

サンルダムは天塩川の一番上流の所にあります。実際に北海道開発局が流域全体の世帯に対して行ったアンケートでも、ほとんどの人たちは現在のままでも安全であると思っているし、ダムをつくってほしいと思っている人は、ごくごく少数しかないという結果が出ているのです。

なぜかといえば、サンルダムは川の一番上流の所にあるわけですから、そこに降った雨については調整ができますけれど、それ以外のところに降った雨については、全く効果がないのです。これはだれが考えても分かることです。

ダムをつくるには必ず目的があるのですが、サンルダムの場合は、洪水調節、流水の正常な機

能の維持、水道用水、発電と四つの目的があります。ご承知のように、この地域で最大の名寄市でも人口が減っているので、水道については水が余っている状態です。当別ダムも全く同じです。

当別ダムは札幌も絡んでいます。水が余っているにもかかわらず「足りない、足りない」と言って、新しいダムをつくろうとしています。函館の松倉川ダムは幸いにして、時のアセスメントで中止になりました。これもやはり市民の力で中止させたわけですが、函館市も人口が減っているにもかかわらず、将来、水が必要ということで、過大な水利用計画を作って、ダムが計画されたのです。このように、水が余っているのに、さらに必要だという論理があります。

それから発電について言えば、サンルダムで作れる電気はわずか千四百キロワットです。先ほどからお話に出ているように、苫前の風力発電で一基千六百キロワットの発電ができてしまうわけですから、何も大きなダムをつくって、発電をする必要はありません。

私たちが一番おかしいと思うのは、流水の正常な機能の維持という目的です。これは、必ずダムをつくる目的に書いてあるのですが、これこそ一番のおかしさです。ダムをつくることによって、自然な流水の姿は完全に止められてしまうわけで、そういうことが目的に挙げられること自体が論理的に破綻しているのではないかと思えます。

このように、北海道で今計画されているダムのほとんどすべてが無駄であると思えます。この

ような無駄な公共事業をとにかくすぐにも止めたいと思います。

しかし、現実問題として、今、北海道に三十万人いると言われている土建業に従事されている方、あるいは何らかの形で関連した職業に就いている方たちがいきなり失業していいのだろうか。そういう問題をすぐに突きつけられるわけです。この点は、まだまだこれから、まさにここで皆さんと検討していかなければならないわけですが、私なりに考えていることがあります。

まずは、この十年間くらいで土建業従事者を半減させなければいけないだろうと思います。そのかわりに、一体どんな産業を持つてくるのか。北海道の基幹産業というものをどうしていくのかということになります。

北海道こそエコリズムを基幹産業に

小野 私自身が考えていることは、エコリズムというものを二十一世紀の北海道の基幹産業にするべきであるということです。

エコリズムや観光と言いますと、そんなものは一種の遊びであって、基幹産業になるはずがないと頭から思っている方が多いと思います。しかし、エコリズムは、そういうものでは

ないのです。

エコツーリズムというと、ただ、山の自然を楽しむとか、釧路湿原に行つて湿原を楽しむというようなものだと思つてゐる方が非常に多いのですが、実はそうではありません。エコツーリズムとは、欧米ではむしろ「サステイナブル・ツーリズム」(sustainable tourism)という言い方が一般的になっています。つまり、「持続的な観光」ということです。

今までのように何か大きなリゾートを開発して、自然をめちゃくちゃにして人を呼ぶというのは、「サステイナブル」ではないわけです。サステイナブルなエコツーリズムは、ある地域に行つたら、本来そこでできたものしか食べてはいけない、という考え方です。

遠くからマグロを捕つて運んできて、山の中で食べさせるのは全くエコではないわけです。エネルギーについても、本来そこで取れたエネルギーしか使わない、というのが今の欧米流のサステイナブルなエコツーリズムです。ですから、原発で発電した電気を送電線ではるばる引っぱってきて、それでホテルの明りをつけるのはエコツーリズムではありません。百パーセントまでいかないかもしれませんが、風力やソーラーなど、その場でつくつた電気をできるだけ使つていくということがエコツーリズムなのです。

そのように考えますと、ホテルや民宿の住宅も、先ほどお話があつたように、間伐材など、そ

ここで調達できる材料でつくり、食事もそこでとれるものを提供するのがいいわけです。ということは、エコツーリズムは、その地域の農業、林業など産業すべてが、きっちり成り立っていないなければできないということです。

それができる場所が、日本の中で何カ所あるだろうかと考えますと、北海道くらいしかないのではないだろうかと思います。つまり、北海道は農業、林業、水産業と、すべてをきちつとやろうと思えばできるのです。先ほどお話があったように、いろいろな工夫をすることによって可能になります。

畜産廃棄物や間伐材をさらに再利用し、そういうものをすべて公共事業として取り込んでいけば、北海道だけは、ある意味で自立できるのではないでしょう。そして、それを観光として売り出すのです。

本当に自然を壊さないツーリズムというものを、皆さんは体験したいと思うでしょう。その体験によって、自分の生活をそこから見直していこうという思いにもつながります。そのような新しい体験型の観光が、これからの時代は必ず主流になると思っております。今年に国連が決めた「国際エコツーリズム年」ですが、私どもは七月に旭川で、それを記念する大きな大会をやつてきたばかりです。

エコツーリズムの重要な目的の一つとして、地元にお金を落とすか、ということがあります。北海道にはたくさん観光客が来ますが、ほとんどは本州の大手企業がお金を持っていってしまう仕組みになっています。そうではなくて、地元でガイド業を営んでいる人や地元の宿泊施設を経営している人たちにお金が落ちる仕組みに変えていかなければなりません。

バブル時代のようにむちゃくちゃにもうけることは、そもそも期待してはいけないわけで、それが間違っていたのですから、そこそこに食べていければいい。二十一世紀はそういう時代にならざるを得ないと思います。そう考えますと、北海道は十分やっていけるのではないでしょうか。今、北海道が一番悪い地域のように見えますが、私からすると、今が一番のチャンスに見えます。

エコツーリズムの中で、もう一つ私たちが抱えている問題として、アイヌ民族の問題があります。道庁や国が河川にいろいろな看板を立てています。例えば「富良野川」と日本語で大きく書いてあって、アイヌ語名については、その下に小さい字で、ただの由来として「フラヌイ」と書かれています。日本語の地名が正しくて、アイヌ語地名は単に過去の名称ですよ、という扱いをしているわけです。つまり、このことは「日本は単一民族です」、「日本語の地名だけが唯一正当地名です」と言っていることと、ほとんど同じなのです。大臣が「日本は単一民族国家である」と言ったらみんな反応しますが、その看板を見て反応する人はほとんどいらっしや

ない。実はそこに、日本人の非常に大きな問題があるわけです。

皆さんが日本は単一民族国家ではないと思うのだったら、ぜひアイヌ語の地名と日本語の地名を同じ大ききで並べて書くことが正しいのだと認識してほしいと思うのです。アイヌ語はやはり日本語と発音が違いますので、正確な発音はローマ字で書かないと分からない点があります。

日本の中で唯一、ローマ字でない地名がちゃんと表現できない場所が北海道なのです。これは観光客も興味を持つでしょうし、一種の観光資源になり得るでしょう。ですから、あらゆることが北海道にとって追い風になっているのではないのでしょうか。ただやる気さえあれば、ということですよ。

二十世紀の発想を超えて

小野 最後にエネルギーのことに触れたいと思います。

私たちは泊原発の三号機に反対して、横におられる鈴木さんたちと一緒に、市民による代替案のシナリオを作りました。つまり、泊原発三号機を作らなくても省エネルギーとバイオガス、風力発電などの自然エネルギーを活用することで、十分に三号機無しでやっていけることをシナリ

オとして示し、すでに行政に提出しています。後はそれを行政が後押しすればいいだけです。それこそが公共事業だろうと思うのです。

北海道は日本の中で、二酸化炭素削減の先進地になり得る場所です。世界が今どういう状態にあるかは、次のデータで一目瞭然です。

過去四十五万年の地球の大気中二酸化炭素濃度は、極めて規則的に変化していました。二八〇ppmと一八〇ppmの間を行ったり来たりしていたわけです。それが現在では、もう三六〇ppmになってしまっています。これは地球が自然の状態をすでに大きく逸脱していることを示しています。

皆さんが人間ドックに行き、血糖値などを測って、お医者さんに「これは完全に正常の範囲を超えていますよ」と言われたのと等しい状態です。つまり地球はもう自然ではないのです。これから温暖化が起きるとかそういうことではなく、もうすでにヨーロッパで大洪水が起きているように、世界中が完全におかしい状態になっています。何が起きてもおかしくない状態に突入しているわけです。

ですから、今、私たちが考えなければいけないことは、二十世紀と同じ考え方でやっていてはもう駄目だということです。私たちは全く新しい発想で転換しなければいけません。まず従来型

の公共事業というものを見直すということが真先に必要ではないかと思えます。

山口 どうもありがとうございます。(拍手)

それでは次に鈴木亨さんから風力発電を中心とした市民型事業についてお話しいただきたいと思えます。

3 市民が実現した風力発電事業

成長するヨーロッパの自然エネルギー産業

鈴木亨 小野先生からエネルギーの話題が出ましたが、地球温暖化問題に関しては、昨日ヨハネスブルクで国連の「環境開発サミット」(持続可能な開発に関する世界首脳会議)が始まり、欧米と日本の政策の違いが大きく浮き彫りになっております。

日本ではご存知のとおり、経済産業省の資源エネルギー庁が全部、大元を握っていて、最後の規制分野と言われているように、エネルギー行政はガチガチに縛られた状態だったわけです。原発や火力発電所をたくさんつくり、それで質の良い電気を供給しましょうという形でやってきたのです。

一方、世界はどうかと言いますと、これだけ世界的な経済不況が言われている中で、毎年三〇%ずつ成長している産業があるのです。それが世界の自然エネルギー産業です。

例えば、私どもが手掛けている風力発電で見ても、九一年末の数字でも二千三百万キロワット稼動しています。これは前年に比べると三四%くらい成長しているのです。そのトップはドイツです。ドイツは二〇〇一年時点で八百十キロワットに上り、百万キロワット級の原発に比較すると約八基分の風力発電が動いていることになりました。つい先日の記事によると、すでに一千万キロワットを超えたということです。これはすごい量で三〇%の成長です。

二番目に多いのはスペインです。スペインは年率四〇%を超える成長をしており、三百四十万キロワットの風力発電が稼動しています。デンマークも二百四十万キロワット、アメリカも一時ちよつと止まっていましたが、去年くらいからラッシュに沸いています。世界はこういう状況になっっています。

風力発電は単に電気の問題だけではなく、経済や地域振興といったことにも非常に波及効果があります。ドイツでは風力発電が産業として定着し、この十年間でメーカーだけで約三万人の雇用を生んでいます。

例えば「グリーン電力」という言葉がありますが、これはクリーンな電気を購入するということで、ある意味では環境ビジネスですが、そういったソフトの分野も含めると十万人近い人たちがそこにかかわっているという数字もあります。十万人という数は大変な数字です。トヨタの従業員数が約十万人ですから、自然エネルギーの風力発電だけで、それに匹敵する人たちの規模のマーケットができていることになります。また、二酸化炭素も削減しており、経済効果も含めると非常に、地域に貢献していると思います。

もう一つが「バイオマス」です。これは先ほど天野さんからもお話がありましたし、天野さんの本の中でもたくさん触れられています。大きく分けて「木質バイオマス」と「畜産バイオマス」の二種類があります。スウェーデンやオーストリアなどに行くと、これが非常に大きなエネルギー源になっています。

例えばスウェーデンでは、一次エネルギーの約二〇%が木質バイオマスでエネルギー供給がされています。二〇%と言っても、ちょっとピンとこないかもしれませんが、日本の一次エネルギー

ベースで言うと、原発が約二〇％ですから、それに匹敵する、ほぼ同等の一次エネルギーとして木質バイオマスが使われているということが分かります。これはすごいことだと思っております。これだけでもやはり三万人を超える雇用が生み出されていると言われております。

市民風車で開くエネルギー政策の突破口

鈴木 私たち北海道グリーンファンドは、そうした環境エネルギー政策を何とか変えていきたいという思いから立ち上げたNPOです。今までは、国や電力会社に抗議やお願いをしたり、いろいろな形で、私たちの望むエネルギーや電気を作ってくださいと主張してきましたが、ヨーロッパなどの状況を見ると、地域、コミュニティ、市民というものがエネルギー生産に非常に大きく関わっていることが分かりました。もちろん消費にもかかわっています。そうした自然エネルギーの実態をベースにしたエネルギー政策がきちんとつくられていることを目の当たりにして、やはり日本でもこうしたものを作っていかなければとNPOを立ち上げたのです。まだ立ち上げて三年半ほどしかたっていないのですが、活動を始めたのはそのような思いからです。

去年の九月十五日に市民風力発電所一号機を建てました。「市民による、市民のための発電所」

というキャッチフレーズでやっていますが、大きく三つの視点で取り組んでいます。

一つは先ほども言いましたが、エネルギーの政策的なあり方です。私どものキャッチフレーズに「原発も地球温暖化もない未来を選択したい」という言葉があります。その意思表示としてやるうということの一つです。

もう一つは、北海道でも非常に風力発電が増えてきております。先ほども苫前町の事例紹介がありました、そのほかにもたくさん増えています。それは非常にいいことですが、別の角度から見ると、やはりまだ企業が先導してやっているという懸念があります。企業がやるのが悪いとは思わないのですが、自然エネルギーに関しては、もう少し地域がかかわりを持つことが大事なカギではないかと思っています。

さらに三つ目の視点は、この市民風車が地域の取り組みとして、未来の環境、地域経済を循環させる一つのツールにならないだろうかということ。こうした市民の取り組みが広がっていけば、自然エネルギーのマーケットも広がっていきますし、日本の自然エネルギー、あるいはエネルギー政策も変わっていくのではないかと考えたのです。そんな三つの視点で、この事業に取り組んでいるのです。

最後に、やってみて良かったという成果に関することを三つだけお話しします。私どもは、風力

発電を道北の浜頓別町に建設したのですが、実際に建設するに当たっては、一千キロワットの風車で、二億円ほどの費用がかかりました。サンプルは千四百キロワットで五百三十億円だそうです、それほど出力は変わらないのに、ずいぶん違うものだなあと思いました。

でも二億円というのは、われわれにしたら大変な金額です。こんな小さなNPO、貧乏市民団体に銀行はそう簡単にお金を貸してくれません。仕方がないから自分たちでお金を集めようということになり、資金を集めました。そうしたら結果的に、市民から一億四千六百万円ほどが集まりました。一億円を超えるお金を市民だけで集めるのは、なかなか大変なことです。私も最初は信じられませんでした。「どこかの大きな法人が大きな資金を積んでくれたのか」とよく質問を受けますが、決してそんなことはなくて、二百数十人の市民が出し合ってできたお金です。それだけ市民の出資が集まったということは、一つの成果だったと思います。

もう一つは、市民の作った電気が普通に利用できることを示せた点です。市民風車はオホーツク海沿いに建っていますが、そこで作った電気は浜頓別の配電線につながって、その配電線を通じて浜頓別町民に供給されています。約九百世帯分ほどの電力ですが、今までエネルギー、とりわけ電気というのは、大きな電力会社でしかつくれないという固定観念があったと思います。でも決してそんなことはありません。市民の作った電気で九百世帯分の電気として利用できるこ

とを示せた点は、大きな成果だったと思っています。

さらにもう一つは、今回のことをきっかけに、道内外で自分たちの地域でも市民の風力発電の取り組みをやってみようというNPOが続々と誕生しつつあることです。浜頓別でもそうですし、苫前、積丹、函館や青森、秋田など、いろいろな所で、市民風車のNPOが立ち上がってきています。大変でしたが、私がやってみて一番良かったと思うのは、地域のネットワークが広がり始めたということです。

このネットワークを風車だけでなく、バイオマス、太陽光など、いろいろな取り組みとネットワーク化させていく、そして、地域で政治的にきちんと政策をつくっていく。そういう運動のプロセスの中で、日本の新しいエネルギーのあり方や公共事業のあり方の方向性を見出すことができるのではないかと思っております。

4 改革を進めるために

情報公開の可能性と限界

山口 鈴木さん、ありがとうございます。

ちよつとここで、みなさんの意見をうかがいたいと思います。一つは、諫早湾の干拓にしても長良川や吉野川にしても、情報というものがきちんと正しく市民に共有されていないなかったために、間違つた政策選択につながつていったという問題です。

しかも、それについては、われわれ大学教師の罪が非常に深いと思います。「政・官・財の三角形」の癒着の問題はよく言われるのですが、私は「政・官・財・学の四角形」にも問題があるというをよく言うのです。

そういう面で、情報というものをこれからどうやって市民に公開し、共有していくかということとを少し議論してほしいのです。まず、小野さんからお願ひします。

小野 それは本当に大学の責任が大きいのと思います。まず、こういうシンポジウムに積極的に出てきてくれる研究者がほとんどいないという現実があります。大学での教育自体にも問題があり、単に研究のための研究者だけを育てるといふ、まだそういうシステムになっているわけです。

特に、私のような環境関係の名前を冠している学部において感じるのは、「国際」か「環境」のどちらかの言葉がついた組織は山ほどありますが、実際に環境のことをやっている人は非常に少ない。私は、基礎的な研究は半分でいい、残り半分の大学の先生たちは今までにある成果をただ応用するだけで十分だから、目の前にある問題を解決するために働いてほしいと言っていますが、なかなかそれが難しいのです。

何が遅れているかと言うと、大学が一番遅れている。行政よりも遅れているのではないかと思ひます。それは中から変えていかないといけない。

天野 情報に関しては、事業官庁が非常にうまくやっていることを皆さんに知ってほしいと思ひます。今度この札幌で、河川局がある環境財団と一緒になつて、「川を再生するシンポジウム」というものをやると言っています。要するに、「市民事業」や「市民」という言葉、あるいは「公開」

という言葉さえも、官庁側が、自分本位に大変上手に使っていて、その極致にあるのが「自然再生法案」という言葉です。

私たちはインターネットに頼っているのですが、情報量では官庁に絶対負けず。マスコミの皆さんも最近はインターネットを使われるので、官庁などからの情報だけで自分の頭の中を組み立ててしまいますから、本当に市民側に立ったものになりません。

では、私たちはどうするかというと、やはり市民一人ひとりが現場に行くことです。行政やいろいろな所から出てくるその情報が、本当に正しいかどうかをチェックする目を、自分の中に育てること、また、子供たちの中に育ててあげることしかないと思います。

自分で川を見る力が備わっていると、川で偽物の自然再生が行われようとしていると、形だけの市民参加型であっても、それが本物か偽物かを自分たちで見極めることができます。市民がこれからいろいろな形で公共事業に参加していくことが一番大事だと言われていますが、その一方で、官僚は新しい利権を持ち始めています。例えば環境省もそうです。

自然再生型エネルギー事業などは、北海道グリーンファンドの鈴木さんたちが、一生懸命超党派の議員連盟をつくらせて、ヨーロッパのように自然再生型電力を買い取る義務を、日本の電力会社に課そうとしました。超党派の議員連盟の人たちにその議員提案をしてもらおうと思ったの

です。ところが、この議員連盟の中に電力会社や官庁の人から頼まれた自民党の議員がどつと入ってきて、当初考えていた議員提案ができないようになっていきます。ですから今、鈴木さんや私たちが望んでいるようなことと反対の大きな利権が、「自然再生」といった言葉で動き始めているという危険性があります。

そういう情報をつかむことこそが、私たちが一番必要とする情報公開ですが、それはあまり新聞などには書かれていません。それを自分で手に入れるにはどうしたらいいか。私は、やはり一人ひとりが自分でやるしかないと思っています。

五十嵐 長野県での経験を踏まえて言わせてもらいますと、私は少し問題の視角が異なってきているのではないかと思っています。

長野県の場合、田中さんのキャラクターだけが派手に宣伝されていますが、この県がおそらく情報公開をした日本一の例だと思っています。それは大量の情報もものすごいスピードで開示されました。県庁が持っているすべての情報がほぼ公開されたと思います。

ただ、情報というのは不思議なもので、出発点での問題意識がないと、その問題意識に対応する情報が全くないということになります。長野県では、審議に必要なのに県が全く持っていない情報というのがたくさんありました。ですから、情報というものは新しい問題意識に基づいて整

理されなければいけない、ということがはつきりしました。

また、私は長野のダム審議会に入る時に、専門的な知識と十分な情報公開と徹底した住民参加が図られれば、おのずと一つの正しい方向に向かっていくと思っております。しかし、現実はいくら逆です。情報を公開し、専門知識が提供され、あきれるほどの住民参加を行っても、対立はさらに鋭くなってきました。情報公開がすべての物事を解決する方策ではないと気づきました。

もう一つ申し上げたいのは学問の無力です。つまり、ダムならダム、道路なら道路を検討するとき、環境や財政、あるいは基本高水を算出するといった河川工学など、いろいろな学問があるわけですが、そのすべてを統合して、どのように考えたらいいかということについては、全く方法論が見つかっていないのです。河川工学者は河川工学の意見、地質工学者は地質工学の意見ですが、結局、トータルするとうなるのかという点は、ほとんどバトルに近い状態で、殴り合いに近いものになる。ある人は財政上、絶対駄目だと言い、ある人は人命上絶対必要だと言う。それぞれの学問の視点に立って対立したままになってしまふ。

近代の学問そのものを、もう一度組み換えないと正しい結論がでないのではないか。つまり、情報があるだけでなく、それをさばく学問の側も相当な検討を必要とされているというのが私の実感でした。

山口 学問の問題は非常に興味深い問題で、話せば長い議論になると思いますが、私自身は学問の根拠だけで、すばつと最後に物事を決める、ということは永久にないだろうと思っています。いろいろな角度の情報をさまざまに総合していつて、最後は政治的な英知や、国民のある種の勘、あるいは感情など、そういうもので決めるしかないのだろうと思います。

変えられるところから踏み出していく

山口 次に二つ目の問題に移りましょう。

みんなが公共事業に依存して生活している現実があるのだから、そんな簡単にセンチメンタルな議論をしても仕方がない、という現実論がずっと日本で幅を利かせてきました。しかし、そろそろこの現実を直視して、もう一つの別の現実があり得ることを発見し、それに向けてみんなが一步踏み出すことが必要ではないかと思っています。すでに鈴木さんのように一步踏み出し、多くの方が一緒に踏み出したことで一億円以上のお金が集まったというお話もありました。

では、それぞれどうやって別の現実に向けて一步を踏み出し、実際に政策を変えていけばいいのでしょうか。この点についてお考えをお聞きしたいと思います。

天野 私は『公共事業が変わる』の中で、四人の知事を取り上げています。残念ながら北海道の堀知事はその中に含まれておりません。一人はもちろん田中康夫さんで、あとの三人は、岩手県の増田知事、鳥取県の片山知事、そして、もう一人は「緑の公共事業」を提案した和歌山県の木村知事です。

私は先ほど、公共事業は国会で議論されておらず、私たちが直接決められない総理や閣僚たちだけで決まっていると言いましたけれども、都道府県で総理に当たる人は知事です。その知事は私たちが変えられます。ですから、違う現実の可能性を私たちがつくるためには、知事を変えることがまず必要だと思います。

そして五十嵐さんの話から分かったことは、知事を変えても議会を変えなければだめだ、ということです。これは私自身が一番痛感しています。自分たちの新しい二十一世紀の感覚で知事を選んでも、議会議員を、近所のおじさんに頼まれたからとか、今までのよしみでとか、自分の親せきだからとか、そういうことで選んでいたら、絶対に変わらない。

首長と議員、この両方が私たちの代表であり、私たちの民主主義ですから、その両方を変えることが、現実を変えることだと思います。

五十嵐 今の問題に、直接答えられるかどうか分かりませんが、今年の夏、私は感動的な場面に

体験しました。公共事業の最も大きな問題が道路です。私は、道路こそが公共事業の「王手」だ
と思っていて、この夏に長い時間をかけて道路のことをずっと研究してきました。交通量と費用
の問題やネットワークの問題、道路の意義や価値など、たくさんのレクチャーを受けました。

そんなある日、ある検討会の帰り道、若い学生さんたちと一緒に、風車が回っている村を見た
くて帰途を外れ、ある場所にバスを止めました。山形県立川町でしたが、学生たちはクルクル回
る風車を見ていました。そこは田んぼの中で、鳥が飛んでいました。

ちょうど夕刻で、夕陽が沈みかけた時、一人の学生が手を合わせてお祈りを始めました。それ
を見て、みんなが「万歳！」と、自然発生的に言い出したのです。やはり自然再生事業というの
は人に感動を与えるのです。ダムや高速道路などは若い人たちに感動を与えることはできません。
「やはり正しいものは力が強いのだ、この流れは完全に力になるな」と思いました。一人が祈って
いる姿を見てみんなが思わず「万歳」と言った、そのことに「自然再生事業は二十一世紀の力に
なる」と確信しました。その感動が現実を変える力になると確信しました。

鈴木 山口先生のご質問は非常に難しいと思いますが、あまり難しく考えないで、私はいつも楽
しく遊び心を持ってやろうと思っています。

私どもは風車のほかに、「グリーン電気料金」ということをしています。グリーン電気料金はま

だ千三百人くらいの規模ですが、この制度に登録した市民の電気料金データを北海道電力からいただいて、そこに5%の料金を上乘せして、その分を自然エネルギー普及のための基金、ファンドにしようということで始めた事業です。

始めて二年もたたないうちに、今は北電をはじめ、東京電力など他の電力会社十社が同じようなことを始めました。たかだか千人規模でやったことを大電力会社が真似してくれて、非常にうれしかったし、これで一つの目的は達成できたかなと思いました。

パラダイムの転換とか言われていますが、今までの判例など関係なく、小さくてもいいからいろいろな所で行動していくことが、非常にインパクトがあることなのだと思います。

もう一つは、地方政治を変えていくということです。小さなネットワークをつなげて、例えば自然エネルギーなら自然エネルギー百パーセントのコミュニティをつくる。市町村などの小さな自治体から始まって中央政府に至るまで、政策実験を積み重ねていく。税財政のメカニズムを含めて、大胆に経験を投げかけていく。そういう政治を今つくらなくてはいけない、つくる必要があるのではないかと強く思っております。

小野 天野さんや鈴木さんが言われたように、私たちが変えられる所から変えていくことが大事だと思います。知事も変えられるし、議員も変えられる。それは本当にそうだと思います。

ただ、もう一つ重要なのは、行政や政府を批判することはある意味で簡単ですが、一番難しいことは自分自身が変わるということです。大学を変えることが一番難しいということが、そのいい例です。

今、私は、日本の国立大学で初めて、環境のことをまともに扱える学生を育てるコースを始めたいです。それは同時に、自然をガイドするコースでもあるのですが、環境や自然についてきちんと説明できる人たちをどんどん育てていって、そういう人たちがNPOやNGOを引っぱっていかなければいけないと思います。

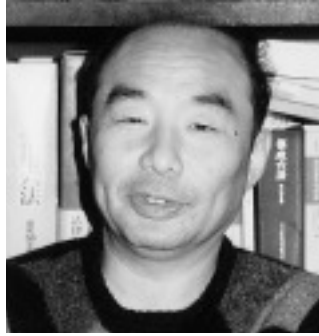
社会が今、私たちに求めているのは、そういう人を育てることではないかと思って、そのコースを始めたのですが、「大学院はそんな人を育てる場ではない」、「大学院は研究だけしていればいい」という批判にさらされて、どうしたらいいかと思っているくらい大変です。でも、いくら研究者だけを育てても、環境は良くならないかと思っています。

皆さんも、それぞれ自分が今おられる場で、何かを変えようとするのが一番大変だと思います。それをみんながあきらめないで、少しでも頑張るということを、ぜひやっていただきたいと思います。

山口 最後に一言だけ注釈をしておきます。このシンポジウムの狙いは、堀道政打倒にあるわけ

ではありません。こういう議論を聞いて、知事が発奮してくれて、新しい北海道のための環境、地域政策をつくってくれれば、それはそれで良いわけです。このシンポジウムがそういった議論の引き金になればと思っています。

では、予定した時間がきましたので、これで終わりたいと思います。皆さん、どうもありがとうございます。（拍手）



©北海道新聞社

五十嵐敬喜（いがらし・たかよし）法政大学法学部教授、弁護士

一九四四（昭和十九）年、山形県河北町生まれ。早稲田大学法学部卒。専門は立法学・公共事業論。従来型の公共事業に対する鋭い批判を行い、公共事業見直しの流れをつくった。現在は、右傾化する改憲論に対抗する「市民の憲法論」の構築に力を注いでいる。

主な著書に、『公共事業をどうするか』（岩波新書、九七年）、『市民版行政改革』（同、九九年）、『公共事業は止まるか』（同、二〇〇一年）『美しい都市をつくる権利』（学芸出版社、二〇〇二年）、『市民の憲法』（早川書房、同）、『都市は戦争できない』（公人の友社、二〇〇三年）ほか。

天野

礼子（あまの・れいこ）アウトドアライター、「公共事業チェックを求めるNGOの会」代表。一九五三年、京都市生まれ。同志社大学文学部卒。開高健氏に師事し、「わが国初の女流アウトドアライター」の名を与えられる。長良川を守る運動のリーダーとして活躍し、「日本の川のジャンヌ・ダルク」と称される。主な著書に、『川は生きているか』（岩波書店、九八年）、『川よ』（NHK出版、九九年）、『ダムと日本』（岩波新書、二〇〇一年）、『知らない・公共事業にレッドカード』（集英社、同）、『公共事業が変わる』（北海道新聞社、二〇〇二年）ほか。

石川

文雄（いしかわ・ふみお）NPO地球環境・共生ネットワーク北海道地区ネットリーダー、㈱K&K代表取締役。一九三七年、北海道平取町生まれ。苫小牧工業高校卒。九七年に大林組を退社後、環境浄化・資源循環型農業の支援事業を行う㈱K&Kを設立。発酵有機肥料、飼料の製造販売や食品残さの発酵堆肥化システムのコンサルティング、有機農産物の生産指導・販売、EM関連資材の販売事業などに取り組む。くるくるネットワーク北海道運営委員、食の自給ネットワーク運営委員。

石出

和博（いしで・かずひろ）建築家、北海道ハウジングオペレーション代表取締役社長。一九四六年、北海道芦別市生まれ。北海道産業短期大学建築学部卒。北海道アサヒビル、藤田工務店を経て、八九年一級建築士事務所「アトリエアム」を設立。九六年、林野庁と道の支援を受け、道産木材を活用し、森林の再生を目指す北海道ハウジングオペレーションを設立。九七年にグッドデザイン北海道受賞。二〇〇〇年、札幌商工会議所、北の起業家奨励賞受賞。

鈴木

亨（すずき・とおる）NPO法人北海道グリーンファンド事務局長、㈱北海道市民風力発電代表取締役。一九五七年、北海道美唄市生まれ。自治体職員、生協職員を経て、九九年、北海道グリーンファンド、二〇〇一年には㈱北海道市民風力発電を設立。二〇〇一年九月、道北の浜頓別町において、日本発の市民出資による風力発電所の運転を実現した。

小野

有五（おの・ゆうづ）北海道大学大学院地球環境科学研究科教授。一九四八年、東京生まれ。東京教育大学（現・筑波大）・同大学院修了。専門は地形学。パリ大学客員教授などを経て、八七年から現職。九〇年に市民団体「北海道の森と川を語る会」を発足させ、代表に就く。主な著書に『自然をみつめる物語・全四巻』（岩波書店、九六年）、『北海道 森と川からの伝言』（北海道新聞社、九七年）、『ヒマラヤで考えたこと』（岩波ジュニア文庫、九九年）ほか。

刊行の言葉

日本社会を覆う改革の潮流の中で、大学も知の孤島から社会に開かれた知の拠点になるべきことは言うまでもありません。北海道大学大学院法学研究科附属高等教育研究センターも、二〇〇〇年四月の発足以来、社会科学の最先端の研究成果や各界の知的リーダーの叢智を社会にフィードバックすることを目指してきました。

二十一世紀に入り、日本は政治、教育、経済などあらゆる分野で混沌の度を深めています。改革という言葉は政治家の口からもマスメディアにも頻繁に語られています。何が改められるべき課題であり、どのような道筋をたどって改革を進めるべきかという基本的な部分で、議論が十分深められているとは言えません。

改革とは一握りのリーダーによって可能になるものではありません。広範な市民が同時代に存在する政策的課題を認識し、その解決に向けた基本的な理念を共有してこそ、時代は動いていくことができます。市民による同時代に対する認識を深めるための手がかりとして、ここにセンターブックレットを刊行します。

当センターは今まで、国政や地方政治の前線で活躍するリーダー、同時代の日本や世界を鋭く分析する作品を発表した研究者など、様々な方々をお招きし、知的触発の場を設けてきました。それらは、日ごろマスメディアでは伝えられないような生きた現実に関する体験的分析であったり、社会科学の研究の醍醐味を伝えてくれるものであったりします。こうしたゲストのお話が一度限りで消えてしまうのはもったいないことで、そうしたシンポジウムの記録を広く地域社会と共有するために、このブックレットは作られました。

今の日本では、効率優先、実利志向に基づく改革の中で、大学における社会科学の研究の意義が見失われかねないという現実があります。しかし、私たちが真に主権者として、社会の担い手として、自分たちの生きる国や地域社会のあり方を作り変えるためには、一見迅速であり、無益に見えても、政治や社会の課題について考え、議論するという作業を蓄積することが土台になるはずです。このブックレットを通して、大学のそのような活動について理解していただき、議論の広場に参加していただければ、幸いです。

二〇〇二年十一月三〇日

文部科学省科学研究費学術創成研究(2) 14 GS0103
「グローバル化時代におけるガバナンスの変容に関する比較研究」

ACADEMIA JURIS BOOKLET 2002 No. 3

—市民の手で変えよう—これからの公共事業

2003年3月15日 発行

編者——北海道大学大学院法学研究科
附属高等法政教育研究センター

著者——五十嵐敬喜 天野 礼子 石川 文雄
石出 和博 鈴木 亨 小野 有五

発行者——山口 二郎

装幀——山本 健二 (海洋飛行)

編集協力——(株)北海道新聞情報研究所

印刷・製本——(株)アイワード

Printed in Japan

ISBN 4-902066-02-5 C 0031

©北海道大学 高等法政教育研究センター